

### 特定重点配分について

成長戦略推進事業(雇用拡充、人材育成又は交流人口拡大に係る事業)のうち、一定の要件を満たす事業について、特定重点配分対象として交付率を5/10から6/10にかさ上げし、強力に推進する。

### 要件

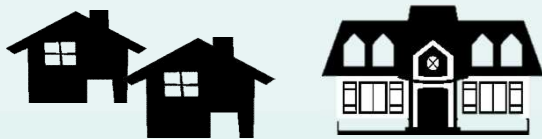
民間事業者等と連携した取組を立ち上げるための事業(事業開始から3年以内のものに限る。)であって、次のいずれかに該当するもの

- 1 雇用創出効果が見込まれる創業又は事業拡大に対する支援事業
- 2 奄美群島固有の地域資源等を活用した先駆的、先進的な取組に係る実証事業

### イメージ(民泊推進の例)

#### ● 民泊推進のための施設整備

- ・空き家改修等への補助事業
- ・拠点施設の整備事業



空き家等の改修による民泊施設・拠点交流施設整備

交付率5/10  
特別交付税措置なし

#### ● 民泊を核とした体験交流事業

単なる施設整備にとどまらず、  
 ・民泊を核とした地域活性化を中心的に担う地域貢献団体の立ち上げ  
 ・住民と大学生らによる地域の魅力や資源の発掘  
 ・地域おこし協力隊等を活用した地域行事、まちあるき等の体験プログラムの造成等  
 を実施



交付率6/10  
特別交付税措置あり